

日本語教育機関としての自己点検・評価（2024年度）

実施日：2025年6月8日

日本語教育機関名：学校法人河原学園 河原電子ビジネス専門学校 日本語学科

自己点検・評価対象期間：2024年4月～2025年3月

実施責任者：校長 石川 達也

実施担当者：副校長 中村 亮、事務長 川邊 大介、学科主任 ウェバー 芳子

本校日本語学科は、法務省の告示を受けた日本語教育機関として、日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18号の規定に従い、教育水準の向上を図り、日本語教育機関の目的を達成するため、活動の状況について自ら点検及び評価を行うこととしています。

点検及び評価項目については、一般財団法人日本語教育振興協会による「日本語教育機関のための自己点検・評価項目（改訂版）自己点検・評価の手引」を参考としています。

各項目の評価は以下の分類とし、評価欄に記号を記入します。

- A : 達成されている
- B : おおむね達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる
- C : 達成されていない／取り組みを検討している

点検・評価項目 目次

1	理念・教育目標	2
2	学校運営	2
3	教育活動の計画	3
4	教育活動の実施	4
5	成績判定と授業評価	5
6	教育活動を担う教職員	6
7	教育成果	6
8	学生支援	7
9	進路に関する支援	8
10	入国・在留に関する指導及び支援	9
11	教育環境	10
12	入学者の募集と選考	10
13	財務	11
14	法令遵守	12
15	地域貢献・社会貢献	12

点検・評価項目	評価
1 理念・教育目標	
1.1 <理念・ミッション> 河原学園学是：私達は常に感謝の心を持って質の高い教育事業を行い、学生・地域社会・国家に貢献する。 学園理念：我々は学園に集うお客様の満足と職員・家族の経済的・社会的地位の向上を目的とする。 教育方針：常に『感謝の心』を持って、『高度な専門教育』、『職業意識の向上』、『生きる力』を育む教育活動を行い、地域に貢献できる学生を育成する。	—
1.2 <教育目標> 本校は、学則第1条において「情報社会の発展に寄与できる情報処理専門能力を持った人材の養成と、社会の要請に応えることのできる秘書、経営又は観光に関する専門能力を持った人材の養成、及び外国人に対する日本語教育を目的とする。」と明記している。日本語学科においては、日本語の実践的コミュニケーション能力（読む・聞く・話す〔やり取り／発表〕・書くの言語運用能力）を育成し、日本の大学等への進学の道を開くとともに、日本の文化や習慣について理解を深めることを教育目的とする。	—
1.3 <育成する人材像> 日本語の学習を通して日本の文化や習慣への理解を深め、国際的視野を持ち、自らの目標に向けて自己実現を図ることのできる人材、また国際交流の発展に寄与できる人材を育成することを目標とする。	—
1.4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。 本学科の教育目標は、日本における労働力不足の深刻化や多文化共生の推進といった社会的要請を踏まえ、多様な場面で活躍できる人材の育成を目指している。これらの社会状況を踏まえ、年次の点検・評価を通じて教育内容や指導方法の改善に努めている。	A
1.5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。 本学園の教育理念や教育方針は、学内掲示やホームページ等を通じて校内外へ公示・周知している。教職員には、毎日の朝礼および毎週の科会において確認・共有が行われているほか、新規採用者に対しては職員導入研修において詳細な説明を受けられる体制を整えている。	A
2 学校運営	
2.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。 本学科は、日本語教育機関の告示基準に適合しており、その旨を出入国在留管理局へ届け出ている。基準に基づき、教育活動・学生支援体制・教職員数等について適正に運営している。	A

<p>2.2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。</p> <p>学校法人の最高意思決定機関である理事会において、法人の重要事項が審議・決定されている。理事会のもとには、理事長、各校長および実務責任者等で構成される運営会議が設置され、毎月開催されている。運営会議では、法人全体の現状共有、課題対応、中長期計画の立案・策定など経営上の重要事項について協議を行っている。理事会および運営会議で決定された事項は、朝礼や科会を通じて全教職員に周知され、法人方針が教職員に確実に伝達される仕組みが整っている。</p>	A
<p>2.3 管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営が行われている。</p> <p>学校法人の管理運営に関する基本事項は「学校法人河原学園寄附行為」により定められており、各専門学校の運営は学則および関連規則・規程に基づき実施されている。これらの規程に沿って組織運営が適正に行われている。</p>	A
<p>2.4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。</p> <p>2.2 のとおり、理事会および運営会議によって組織的な意思決定が行われている。また、組織図および職務分掌表により各職員の権限と責任が明確化され、効率的かつ透明性の高い運営体制が構築されている。</p>	A
<p>2.5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。</p> <p>予算編成は学校法人本部が担当し、法人の会計基準および財務規程に基づいて適切に執行している。教育活動・学生支援に必要な経費が計画的に確保され、適正に管理されている。</p>	A
<p>2.6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。</p> <p>本校は、全国専修学校各種学校総連合会や一般社団法人全国専門学校教育研究会等に加盟しており、専修学校および日本語教育機関としての最新の情報を外部機関から収集している。これらの情報は情報共有サイトや会議等を通じて教職員間で共有され、教育改善に活用されている。</p>	A
<p>2.7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。</p> <p>日本語学科のホームページには、日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、ベトナム語で情報提供を行い、各言語の募集要項のダウンロードが可能となっている。母国語での案内が必要な場合には、同国出身の卒業生・在校生に通訳を依頼するなど、学生および経費支弁者が理解可能な形で情報提供を行っている。今後は、インドネシア語やネパール語での対応も検討している。</p>	B
<p>2.8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。</p> <p>本校では、授業や学習に関する相談については担任教員が、生活面の相談については専任の生活指導員が対応する体制を整えている。担当者が明確であり、学生の問題に迅速かつ適切に対処できる仕組みが構築されている。</p>	A

<p>2.9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。</p> <p>本校では、毎週科会（全教職員参加）を開催し、教育活動や日常運営に関する課題や改善点を組織的に協議している。科会の協議内容は、校長・副校長・広報課長・教務主任が参加する学校法人本部の月例会にて共有され、学校全体の運営改善に反映される仕組みがある。さらに、本校では毎年自己点検・評価を実施し、その結果に基づき継続的な改善に取り組んでいる。</p>	A
3 教育活動の計画	
<p>3.1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている。</p> <p>日本の大学、専門学校等への進学を目標とした「4月生進学1年コース」、「4月生進学2年コース」、「10月生進学1.5年コース」を設置している。</p>	A
<p>3.2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。</p> <p>本校では、日本の大学・専門学校等への進学を目指す学生の多様な学習期間や目標に対応するため、「4月生進学1年コース」「4月生進学2年コース」「10月生進学1.5年コース」を設置している。</p> <p>これらのコースは、本校の教育理念である「多様な場面で活躍できる人材の育成」および教育目標である「進学に必要な日本語能力の向上」を実現するために編成されており、学生の進路目標に応じた学習計画を提供している。</p>	A
<p>3.3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。</p> <p>本校では、各コースの学生を日本語能力に応じてレベル別にクラス分けしている。レベル設定にあたっては、国内外で広く認知されている日本語熟達度の枠組みである JF 日本語教育スタンダード および CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）を参考とし、学習段階ごとの到達目標を明確化している。</p> <p>これにより、学生の学習到達度に応じた適切な指導が可能となり、教育課程の体系性および透明性を確保している。</p>	A
<p>3.4 教育目標に合致した教材を選定している。</p> <p>本校では、進学を目標とした日本語能力育成に応じて、学習段階別に適切な教材を選定している。初級では、文法体系を構造的に習得するために『みんなの日本語』を使用し、初級修了後は運用力向上のために場面設定の明確な『TRY！』等を用いている。さらに中上級以降は、進学準備に必要な日本留学試験対策教材や小論文指導用教材を適宜使用し、教育目標に即した学習内容を提供している。</p>	A
<p>3.5 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。</p> <p>本校では、著作権法に留意し、使用する本教材・補助教材・生教材の出典を明示している。また、教職員および学生に対して著作権に関する指導・注意喚起を行い、教職員は著作権関連の研修・セミナーにも参加することで、適正な教材利用を徹底している。</p>	A

<p>3.6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。</p> <p>本校では、毎週の科会を通じて教員間の意見交換と情報共有を行い、教育内容や教育方法について共通理解を図っている。また、学科主任を中心に経験豊富な教員が後進教員を指導する体制を整え、必要に応じて教員間の研修会を実施することで、教育レベルの向上に努めている。</p>	A
<p>3.7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。</p> <p>本校では、専任・非常勤を含め、教員の能力や経験を踏まえて適切に配置している。特に、経験豊富な教員と経験の浅い教員を組み合わせることで指導体制の充実を図っている。また、主任教員については授業以外の重要業務を担うことに留意し、負担が過大とならないよう授業時間数を適切に調整している。</p>	A
4 教育活動の実施	
<p>4.1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。</p> <p>本校では、入学時にプレイスメントテストを実施し、その結果を基に教員全員で協議して適切なクラス編成を行っている。これにより、学生の日本語能力に応じた学習環境を整えている。</p>	A
<p>4.2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。</p> <p>本校では、担当教員間で、学生の学習目的・学習歴が記載された入学申請書、プレイスメントテスト結果等、指導に必要な情報を共有している。これらの情報は個人情報として適切に管理し、取り扱いについて周知徹底を図っている。</p>	A
<p>4.3 開示されたシラバスによって授業を行っている。</p> <p>本校では、授業目的・内容、授業計画、担当教員名、成績評価基準、学生への学習上の要件等を記載したシラバスを開示し、各教員はこれに基づいて授業を実施している。</p>	A
<p>4.4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。</p> <p>本校では、授業記録簿および出席簿を備え、授業終了後に担当教員が速やかに正確な記録を行っている。これらは在留管理上も重要な書類であることから、厳重な保管と適切な管理を徹底している。</p>	A
<p>4.5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。</p> <p>本校では、学期末試験を実施して成績を記録するとともに、毎回の授業で小テスト等により理解度を確認し、その結果を適切に記録している。</p>	A
<p>4.6 学生の自己評価を把握している。</p> <p>本校では、担任教員が毎月の面談を通じて、学生の自己評価、進路希望、学習上の課題や生活面の状況を確認し、学生カルテに記録している。必要に応じて科会で情報を共有し、問題解決に向けて教員間で協議している。</p>	A

<p>4.7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。</p> <p>本校では、各クラスの担任教員が個別学習指導を中心となって実施している。必要に応じて学科主任と連携し、授業外での補習や学習相談を行うなど、学生一人ひとりの状況に応じた指導・支援を提供している。</p>	A
<p>4.8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。</p> <p>本校では、特別な支援を必要とする学生が生じた場合、学園グループ内のカウンセラーによるカウンセリングや、医療・福祉系分野の専門教員の助言を受けられる体制を整えている。また、市・県の外国人生活支援ネットワーク等を通じ、必要に応じて外部の専門家による支援を受けられるよう連携を図っている。</p>	A
5 成績判定と授業評価	
<p>5.1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。</p> <p>本校では、授業目的・内容、授業計画、成績評価基準および方法、学習上の要求事項等を記載したシラバスを学生・教職員に開示し、これに基づいて授業および成績判定を適切に実施している。</p>	A
<p>5.2 成績判定結果を的確に学生に伝えている。</p> <p>成績結果は、担任教員が個別面談において学生に手渡し、学習成果のフィードバックや課題・進路に関する相談を行っている。</p>	A
<p>5.3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。</p> <p>本校では、学期ごとに校長・副校長・事務長および全教員が参加して成績判定会議を実施し、既定の成績判定基準および方法に基づき、学生の成績を適切に判定している。</p>	A
<p>5.4 授業評価を定期的に実施している。</p> <p>本校では、校長が定期的に各クラスの授業を観察し、教員の教育能力、クラス運営状況、学生の授業参加状況等について評価を行い、個別にフィードバックしている。教員はこのフィードバックを受けて自己内省を行い、その結果を校長へ報告し、さらなる助言を受けることで教育力の向上に努めている。</p>	B
<p>5.5 評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。</p> <p>本校では、授業ごとに言語知識分野の確認テストを実施するほか、ループリック評価、自己評価、ペア評価、ポートフォリオ評価等を組み合わせ、多面的に学習成果を評価している。これらの評価方法や基準は、教育目的に即して適切に設定され、妥当な評価体制として運用されている。</p>	A
<p>5.6 学生による授業評価を定期的に実施している。</p> <p>本校では、学生による授業評価（アンケート）を学期ごとに実施している。実施後は結果を分析し、授業改善に資する課題の把握に努めている。</p>	B

<p>5.7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。</p> <p>本校では、授業評価や学生アンケートの結果に基づき改善が必要と認められる場合、学科主任や経験豊富な教員による指導・研修を実施している。また、教員の外部研修参加を奨励し、教育内容の質向上および教員の教育能力向上に継続的に取り組んでいる。</p>	B
6 教育活動を担う教職員	
<p>6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。</p> <p>本校では、校長、主任教員、専任教員および非常勤教員の職務内容、責任および権限を、組織図、職務分掌表、契約書等により明確に定めている。これらは教職員に周知され、適正な役割分担に基づいた運営が行われている。</p>	A
<p>6.2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。</p> <p>本校では、専任教員・非常勤教員ともに、各コースの教育目標達成に必要な知識・能力・資質を明示したうえで採用を行っている。日本語教員として求められる専門性（日本語教育に関する資格や教育経験等）を基準とし、教育の質を確保している。</p>	A
<p>6.3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。</p> <p>本校では、教職員の採用を労働基準法等の関係法令に基づき、学校法人の採用規程に沿って実施している。雇用条件は明文化され、適切な手続きのもとで契約が行われている。</p>	A
<p>6.4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。</p> <p>本校では、教育の質および学生支援力を強化することを目的として、学校法人内で年数回の研修を実施している。加えて、必要に応じて外部研修への参加を奨励し、教員の専門性向上と教育力の強化を継続的に図っている。</p>	A
<p>6.5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。</p> <p>本校では、倫理観の涵養、適切な職務遂行、ハラスメント防止等を目的とした研修を学校法人内で年数回実施している。また、必要に応じて外部機関が実施する関連研修の受講も推奨し、教育機関としての信頼性向上に努めている。</p>	A
<p>6.6 教員及び職員の評価を適切に行っている。</p> <p>本校では、教職員の評価を毎年、上長である管理職者が定められた評価項目・評価基準・評価方法に基づいて実施している。評価結果は業務改善および教職員の育成に活用され、教育活動の質向上に寄与している。</p>	A
7 教育成果	
<p>7.1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。</p> <p>本校では、学生の入学から卒業までの学習成績を成績ファイルに記録し、厳重に保管・管理している。</p>	A

<p>7.2 修了・卒業の判定を適切に行っている。</p> <p>本校では、学則に基づき、卒業・進級認定会議において修了・卒業判定を適切に行っている。</p>	A
<p>7.3 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。</p> <p>本校では、日本語能力試験（JLPT）や日本留学試験（EJU）など外部試験の結果を把握・記録し、教育改善、クラス編成、進路指導に活用している。</p>	A
<p>7.4 卒業又は修了後の進路を把握している。</p> <p>本校では、学生の卒業後の進路を継続的に把握し、進学・就職状況を学生支援や教育活動の質向上に役立てている。</p>	A
<p>7.5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組を行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。</p> <p>本校では、卒業生・修了生の状況を把握するため、進学先とは定期的に連絡を取り、必要に応じて訪問を行い、在学状況や教育機関からの評価を確認している。就職先については、学生本人から勤務状況等の情報を聞き取り、状況把握に努めている。把握した内容は、科会等を通じて教職員間で共有し、進路指導や教育活動の改善に活用している。</p>	B
8 学生支援	
<p>8.1 学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。</p> <p>本校では、専任の生活指導員を配置し、学生の生活支援に対応している。教務上の支援は担任教員が、生活上の支援は生活指導員が担当する体制を整えている。</p>	A
<p>8.2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。</p> <p>担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。</p> <p>本校では、専任の生活指導員を生活指導の責任者として配置している。生活指導員の役割・権限は明確にされ、学生および教職員に周知している。</p>	A
<p>8.3 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。</p> <p>本校では、日本文化の授業を通じて日本社会への理解を促進するとともに、学園祭やスポーツフェスティバルなど、学園内の日本人学生との交流の機会を設けている。また、松山城・道後温泉・内子町の見学、茶道・陶芸などの文化体験を実施し、地域社会および日本文化への理解を深める体験学習を行っている。</p>	A
<p>8.4 留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。</p> <p>本校では、入学直後に就労制限、交通安全・治安、ゴミ出しのルールなど生活全般に関するオリエンテーションを実施している。必要に応じて先輩学生に通訳を依頼して実施している。また、警察署職員を講師として、在留管理・就労制限・交通安全等に関する研修を半期に1度、在校生全員を対象に実施している。</p>	A

<p>8.5 住居支援を行っている。</p> <p>本校では、希望する学生に対し、学校が契約する借上げアパートを手配している。借上げアパートは学校から徒歩圏内にあり、入国当日から入居できるよう複数の不動産業者と連携している。住居情報はパンフレット、募集要項、ホームページに掲載している。</p>	A
<p>8.6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている。</p> <p>本校では、希望する学生に適切なアルバイト先を紹介している。就労時間の指導は厳格に行い、学生から毎日の就労状況（勤務先・就労時間）の報告を受け、許可範囲内での就労となるよう管理している。また、生活指導員がアルバイト先を訪問し、勤務状況等を確認している。</p>	A
<p>8.7 健康、衛生面について指導する体制を整えている。</p> <p>本校では、市内の健診センターにおいて、4月生・10月生を対象に年1回の健康診断を実施している（10月生は入学時と翌年4月にも実施）。</p>	A
<p>8.8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。</p> <p>本校では、在留資格「留学」で在籍する学生全員が国民健康保険に加入できるよう、生活指導員が市役所に同行し手続きを支援している。また、入学時のオリエンテーションにおいて、保険料の支払い方法や注意事項を説明し、適切な加入維持を指導している。あわせて、学生は損害保険および医療保険に加入しており、病気や事故に備えた支援体制を整えている。</p>	A
<p>8.9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。</p> <p>本校では、疾病や負傷が発生した際には、生活指導員が同行して近隣の医療機関を受診できる体制を整えている。学生には、疾病時や緊急時には速やかに生活指導員へ連絡するよう周知している。また、感染症や緊急時の対応については、必要な情報を教職員間で共有し、迅速に連携して対応できる体制を整えている。</p>	A
<p>8.10 交通事故等の相談体制を整備している。</p> <p>本校では、半期に1度、警察署職員を講師として交通安全・治安に関する研修を行っている。交通事故等が発生した際には、生活指導員が警察署職員、医療機関、保険会社と連携し対応する体制を整えている。</p>	A
<p>8.11 危機管理体制を整備している。</p> <p>本校では、危機管理規程を策定し、規程に基づく体制のもとで危機管理を行っている。</p>	A
<p>8.12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。</p> <p>本校では、全学生を対象に避難経路・避難場所を定め、年1回の避難訓練を実施している。避難場所は近隣の公立小学校を指定している。</p>	A
<p>8.13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。</p> <p>本校では、気象警報発令時の登下校等に関する措置を定め、学生と教職員に周知している。</p>	A

9 進路に関する支援	
9.1 進路指導担当者を特定している。 本校では、進路指導を担任教員が中心となって行う体制を整えている。面談内容や進路情報は科会を通じて共有され、教職員間で適切に共有・管理されている。	A
9.2 学生の希望する進路を把握している。 本校では、担任教員が定期的に個別面談を実施し、学習上の課題と併せて学生の希望進路を把握している。また、学生から面談の申出があった場合には随時対応し、必要な進路相談を行っている。面談で得られた情報は科会で共有され、教職員間で進路支援に活用されている。	A
9.3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。 本校では、担任教員が学生面談を通じて希望する進路を把握し、その進路に応じた学校案内や募集要項などの資料を外部から取り寄せ、または校内に保管している資料を随時提供することで、必要な情報を適切に提供している。就職に関しては、学校法人内の就職キャリア支援センターからの情報に加え、広報活動を通して得られる就職先の情報を収集し、希望する学生に紹介できるよう体制を整えている。	B
9.4 入学時からの一貫した進路指導を行っている。 本校では、担任教員が学生面談等で得た進路に関する情報を科会で共有するとともに、全学生分の情報を一覧表としてデータ化し、教職員が学生一人ひとりの希望進路や進捗状況を把握できる体制を整えている。これにより、入学時から継続的かつ一貫した進路指導を実施し、学生の希望に応じた適切な支援につなげている。	A
10 入国・在留に関する指導及び支援	
10.1 入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。 本校では、入管事務担当者（申請等取次者）および副担当者を配置し、入国・在留に関する各種事務を適切に行っている。これらの業務は広報課長が統括し、担当者の職務内容および責任と権限を明確にしたうえで運用している。	A
10.2 担当者は、研修受講等により最新、かつ、適切な情報取得を継続的に行っている。 本校では、学科事務担当者および広報担当者から毎年 1 名以上が、公益財団法人入管協会が主催する「外国人の入国・在留手続きと申請等取次研修会」などの研修会に参加し、入国・在留に関する最新情報を継続的に取得している。また、出入国在留管理局等からの通知は広報で確認し、得られた情報を教職員間で共有できる体制を整えている。	A
10.3 地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。 本校では、地方出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置し、申請・届出に関する事務を適正に行っている。	A

<p>10.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。</p> <p>本校では、警察署職員を講師として半期に 1 度実施するオリエンテーションにおいて、在留管理、資格外活動の制限、犯罪防止等について全学生に指導している。また、毎朝実施しているホームルームにおいて、担任教員が在留に関する留意点について定期的に指導し、学生への継続的な注意喚起を行っている。</p>	A
<p>10.5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。</p> <p>本校では、生活指導員が全学生のパスポート有効期限、在留資格、在留期限、資格外活動許可状況、アルバイト状況、出席状況等の情報を一覧表としてデータ化し、常に最新の状態に更新している。これにより、適切な在留管理につなげている。</p>	A
<p>10.6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。</p> <p>本校では、在留上問題が生じる可能性のある学生について、担任教員および生活指導員が状況を把握し、科会を通して協議を行うとともに、副校長・校長と連携し、学科全体で情報を共有している。そのうえで、必要に応じて速やかに個別指導を行い、問題の早期解決に努めている。</p>	A
<p>10.7 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。</p> <p>本校では、警察署職員を講師として半期に 1 度実施する在校生全員を対象としたオリエンテーションにおいて、在留管理、資格外活動の制限、犯罪防止等について指導を行っている。また、毎日実施しているホームルームにおいても、担任教員がこれらの留意点について定期的に指導し、学生への継続的な注意喚起に努めている。</p>	A
<p>11 教育環境</p>	
<p>11.1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。</p> <p>本校では、すべての教室において十分な照度が確保され、窓の開閉により適切な換気が可能である。また、語学教育に支障のない遮音性を備えている。</p>	A
<p>11.2 授業時間外に自習できる部屋を確保している。</p> <p>本校では、学生が授業時間外に自習できる環境として学生ホールを整備しており、自由に利用できる体制を整えている。</p>	A
<p>11.3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。</p> <p>本校では、授業や試験対策に必要な図書や教材、メディア資料を学内に整備し、学生が必要に応じて利用できる体制を確保している。特に、日本語能力試験（JLPT）や日本留学試験（EJU）などの対策資料については、学生からのリクエストに応じて担任教員が隨時提供し、学習支援を行っている。今後も教育内容および学生数に応じて、教材の充実に努めている。</p>	B

11.4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。 本校では、ICTを活用した授業が行えるよう、校内にインターネット(Wi-Fi)環境を整備しているほか、必要に応じて使用できるプロジェクターやPC等の機器を備えている。また、視聴覚教材を利用した授業にも対応できる体制を維持しており、教育内容に応じて適切な機器を活用できる環境を整えている。	A
11.5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。 本校では、職員室を設置し、教職員数に応じた机・椅子を配置するなど、教員および職員が執務を行うために必要なスペースを確保している。また、教材・教具等の保管場所についても適切に整備している。	A
11.6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。 本校では、校舎内に男女別のトイレを設置し、在籍学生数に応じた適切な数のトイレおよび洗面所を確保している。	A
11.7 法令上必要な設備等を備えている。 本校では、消防法等関係法令に基づき、避難器具、消火器等の設備を適切に設置し、定期的な点検を行っている。	A
11.8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。 本校では、廊下や階段の幅・踏面などが緊急時の避難に支障がないよう適正に設計され、安全に配慮した構造となっている。	A
11.9 バリアフリー対策を施している。 本校では、1階から5階までエレベータで移動できるよう整備しており、校内の移動に支障がない環境を確保している。	B
12 入学者の募集と選考	
12.1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。 本校では、学生の受入方針に基づいて年間募集計画を策定している。募集・広報を担当する職員は、募集方針および年間募集計画に沿って募集活動を行っている。	A
12.2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。 本校では、募集・広報担当職員が日本語学科パンフレットや募集要項に基づき、入学志願者へ情報提供および入学相談を行っている。	A
12.3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。 本校では、日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、ベトナム語で作成したパンフレット、募集要項、ホームページを通じて、教育内容、教育成果、応募資格、求める学生像等の情報を開示している。	A
12.4 海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。 本校では、国内外の募集代理機関と事前に十分な打ち合わせを行い、学生紹介に関する業務提携契約を締結したうえで募集活動を依頼している。また、代理機関の募集活動が適切に行われていることを確認している。	A

<p>12.5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。</p> <p>本校では、入学希望者および経費支弁者に対して Web 面接または現地面接を実施し、学習意欲、日本語能力、経費支弁能力等を確認している。選考は、広報課長兼日本語学科専務職員が中心となり、関係職員と必要事項を確認したうえで校長に報告し、校長決裁のもと入学許可を出している。</p>	A
<p>12.6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。</p> <p>本校では、入学志願者の身分事項、学歴、経費支弁等について、提出書類および根拠資料を精密に点検し、必要に応じて現地確認も行っている。書類の原本または写しは適切に保管している。また、Web 面接または現地面接を必ず実施し、その記録を適切に保管している。</p>	A
<p>12.7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。</p> <p>本校では、面談結果および提出書類により、入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認し、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習目的やニーズと整合していることを確認している。</p>	A
<p>12.8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。</p> <p>本校では、募集要項、パンフレット、ホームページにおいて、入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額および納付時期、並びに学費以外に必要となる費用を、日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、ベトナム語で明示している。</p>	A
<p>12.9 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。</p> <p>本校では、学費返還に関する規程を募集要項およびホームページに明記し、入学希望者が確認できるよう公開している。</p>	A
13 財務	
<p>13.1 財務状況は、中長期的に安定している。</p> <p>本校の財務状況は、学校法人において適切に管理されており、中長期的に安定した経営が行われている。</p>	A
<p>13.2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。</p> <p>本校の財務は学校法人において管理されており、予算および収支計画は法人の基準に基づき策定され、その有効性および妥当性が適切に保たれている。</p>	A
<p>13.3 適正な会計監査が実施されている。</p> <p>本校の財務については、学校法人により適正な会計処理が行われており、外部監査機関による会計監査が適切に実施されている。</p>	A
14 法令遵守	
<p>14.1 法令遵守に関する担当者を特定している。</p> <p>本校では、法令遵守に関する業務について、副校長が責任者としてその監督と実務を担い、適切に実施する体制を整えている。</p>	A

<p>14.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。</p> <p>本校では、「就業規則」の周知や臨床心理士による相談室の設置に加え、学校法人本部から毎月共有されるコンプライアンスに関する情報をもとに、教職員への継続的な指導と情報提供を行っている。これにより、個人情報の取扱いやハラスメント防止に関する教職員の理解を深め、組織としてのコンプライアンス体制の強化を図っている。</p>	A
<p>14.3 個人情報保護のための対策をとっている。</p> <p>本校では、学校法人として「個人情報の保護に関する規則」を定め、教職員に周知することで個人情報保護の徹底を図っている。</p>	A
<p>14.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出、報告を遅滞なく行っている。</p> <p>本校では、地方出入国在留管理局を含む関係官公庁への届出・報告を遅滞なく行い、法令に基づいた適正な手続きを実施している。</p>	A
15 地域貢献・社会貢献	
<p>15.1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。</p> <p>本校では、県や市の国際交流協会、青年会議所などが主催する地域交流事業に留学生が参加する機会を設けており、地域との国際交流を推進している。また、学園祭や体育祭への参加を通じて、同じ学園グループ内の日本人学生との交流を図り、地域社会への貢献と多文化理解の促進に努めている。</p>	A
<p>15.2 学生ボランティア活動への支援を行っている。</p> <p>本校では、愛媛マラソンのボランティア活動、青年会議所主催の観光客おもてなし事業、県国際交流協会が主催する国際交流活動などへ留学生が参加できるよう支援している。これらの活動を通じて、地域社会への貢献と異文化交流を促進している。</p>	A
<p>15.3 公開講座等を実施している。</p> <p>本校では、公開講座の実施について検討しているが、当該年度は実施していない。ただし、地域貢献・国際交流活動については、地域の団体が主催する事業や学園内行事等を通じて継続的に取り組んでいる。</p>	B